

## 保険契約仕様書

### 1 総則

本仕様書は、公益財団法人熊本県環境整備事業団（以下、「事業団」という。）が所有、使用、管理する「エコアくまもと」の建物、構築物、機械・装置、備品等について、包括的に補償する財産保険の内容を定める。

### 2 保険契約者及び被保険者

- (1) 保険契約者：事業団
- (2) 被保険者：事業団

### 3 保険期間

令和7年（2025年）3月1日から令和8年（2026年）3月1日

### 4 保険対象物件の情報

- (1) 対象物件の所在地：熊本県玉名郡南関町大字下坂下4771-3他
- (2) 補償対象物件

合計取得価額：4,839,976千円

建物等区分	柱	階数	延床面積 (㎡)	取得価額 (千円)
覆蓋施設関連（屋外倉庫等 付属設備含む）	鉄骨造	2階	33,181.14	2,786,580
管理棟関連	鉄骨造	2階	673.63	358,522
水処理棟関連	鉄骨造	2階	835.73	1,676,874
転落防止設備	鉄骨造	—	50.00	15,000
設備什器等（管理棟机・椅子 等）	—	—	—	3,000

※取得価額は2015年時点（転落防止設備のみ2024年時点）

### (3) 物件種別、耐火構造

一般物件、準耐火建築物

### (4) 業種

産業廃棄物最終処分場（管理型）

### (5) 現地確認

入札公告の日の翌日から令和7年（2025年）2月19日（水）午後5時までとする。

現地確認を希望する者は、希望する日の前日正午までに事業団へ連絡し、時間等を調整すること。

### 5 適用約款

「6 保険の内容」の補償範囲を合理的に満たす約款を使用すること。

### 6 保険の内容

#### (1) 補償内容

補償内容	補償の有無
1. 火災、落雷、破裂・爆発	○
2. 風災、雹災、雪災	×
3. 水災	×
4. 電氣的、機械的事故	×
5. 不測かつ突発的な事故	×
6. 地震・噴火・津波	×

(2) 保険金支払限度額及び免責金額の設定

支払限度額：100,000 千円、免責金額：6,000 千円

(3) その他付帯する特約

- ① 新価保険特約
- ② 自動追加特約（保険期間中に物件の追加があった場合でも補償対象。補償額は、支払限度額の10%までとしているが、保険商品に組み込まれているなどの理由で、10%を超える場合も可。）

(4) 対象外とする費用保険金

以下の費用保険金については対象外としているが、保険商品に組み込まれている場合など、必ずしも除外しなければならないものではない。

- ① 臨時費用保険金（損害保険金が支払われるべき場合に、臨時に発生する費用の補償）
- ② 残存物取片づけ費用保険金（損害が生じた保険対象の残存物の取片づけに必要な費用の補償）
- ③ 失火見舞費用保険金（火災、破裂・爆発事故で近隣建物等に損害を与えた場合、見舞金などの費用を補償）
- ④ 修理付帯費用保険金（補償の対象となる事故により保険対象に損害が発生し、その損害の復旧にあたり、仮店舗で営業する場合の賃借費用や復旧のために要した工事の割増費用などを補償）
- ⑤ 地震火災費用保険金（地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災により、建物が半焼以上となった場合などに、臨時に発生する費用の補償）

7 その他

本仕様書に定めのない事項又は契約後に疑義が生じた場合は、事業団と協議して決定するものとする。